

平成23年3月18日

財団法人日本医療機能評価機構

東北地方太平洋沖地震の被害に係る産科医療補償制度の特別取扱いについて

このたびの未曾有の災害で被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。皆様におかれては、たいへんご不便な生活を強いられる中で、産科医療の提供にご尽力されていることと拝察いたします。

被害を受けられた分娩機関の皆様について、産科医療補償制度の事務手続き、掛金の支払い等に関しまして、特別取扱いを実施する方向で、運営組織であります財団法人日本医療機能評価機構において鋭意検討しております。

具体的には、以下の点につきまして、対応が困難である分娩機関におかれましては個別にご相談を承ることを検討しております。

- ① 妊産婦情報の登録・更新に係る事務
- ② 妊産婦の転院に係る事務
- ③ 掛金の支払い

これらの特別取扱いの詳細につきましては、来週早々に財団法人日本医療機能評価機構のホームページ等で速やかにご案内しますので、よろしくご願ひ申し上げます。

末筆ながら、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

以 上